

様

新居浜市監査委員 田 中 洋 次
新居浜市監査委員 柿 並 哲 也
新居浜市監査委員 仙 波 憲 一

定期監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第1項から第4項までの規定に基づき、平成28年4月25日から同年7月13日までの間に実施した定期監査について、同条第9項の規定による監査結果に関する報告並びに同条第12項の規定による措置状況を、次のとおり提出（公表）します。

- 1 監査の基本方針 公正で合理的かつ能率的な市の行政運営を確保するため、事務事業が効率的、効果的に行われたかに重きをおいた監査を実施した。
- 2 監査の対象 ・議会事務局 ・農業委員会事務局 ・選挙管理委員会事務局
・消防本部・消防署 ・水道局 ・企画部
- 3 監査の範囲 平成27年度に実施した事務事業全般
- 4 監査を実施した委員 田中洋次・柿並哲也・仙波憲一
- 5 監査の方法 関係部局等から関係資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。
- 6 監査の結果 平成27年度に実施した事務事業の執行については、おおむね適正に処理されているものと認められたが、事務執行の一部において指摘事項が見受けられた。
今後においても、さらに適正かつ無駄のないコスト意識を持って、効率的な行財政執行に努め、市民福祉の増進のため、なお一層の努力をされたい。
なお、各部局の主な事務事業、指摘事項及び指摘事項の回答（措置を講じた場合）は、次のとおりである。

議会事務局

1 議会事務局の主な事務事業

議事課

- (1) 議長及び副議長の秘書事務に関すること。
- (2) 議員の身分に関すること。
- (3) 議会図書室に関すること。
- (4) 市政の調査に関すること。
- (5) 本会議・委員会・議員全員協議会に関すること。
- (6) 議会の傍聴に関すること。
- (7) 議案の調査及び立案に関すること。
- (8) 請願、陳情等に関すること。

2 職員の配置状況 9人（平成28年4月1日現在）



3 議会の活動状況（平成27年度）

(1) 本会議の開催状況

本会議	会期日数	本会議日数	一般質問日数	一般質問者数	傍聴者数
5月臨時会	1日	1日	0日	0人	3人
6月定例会	17日	4日	2日	8人	64人
8月臨時会	1日	1日	0日	0人	0人
9月定例会	18日	5日	3日	14人	66人
12月定例会	17日	5日	3日	15人	22人
2月定例会	25日	5日	3日	13人	24人

(2) 常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の開催状況及び活動状況

ア 常任委員会

委員会名	定数	任期	所管事項	委員会 開催日数	委員会 協議会 開催日数	所管事務 調査日数
企画総務 委員会	7人	1年	企画部、出納室、総務部、消防本部、消防署、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会の所管に属する事項及び他の常任委員会の所管に属しない事項	10日	1日	4日
福祉教育 委員会	7人	1年	福祉部、福祉事務所、教育委員会の所管に属する事項	10日	2日	4日
市民経済 委員会	6人	1年	市民部、経済部、農業委員会の所管に属する事項	9日	2日	4日
環境建設 委員会	6人	1年	環境部、建設部、水道局の所管に属する事項及び港湾（漁港を除く。）に関する事項	9日	2日	4日

イ 議会運営委員会

委員会名	定数	任期	所管事項	委員会 開催日数	委員会 協議会 開催日数	所管事務 調査日数
議会運営 委員会	6人	1年	(1)議会運営に関する事項 (2)議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 (3)議長の諮問に関する事項	17日	0日	4日

ウ 特別委員会

委員会名	定数	設置	付議事件	委員会 開催日数	委員会 協議会 開催日数	付議事件 調査（視 察）日数
地方創生 特別委員 会	8人	H27.7.1	(1)総合戦略策定に関する調査 (2)企業誘致(工業用地の確保を含む)と市内企業の留置に関する調査 (3)近代化産業遺産の活用に関する調査 (4)市街地活性化に関する調査	8日	0日	4日
防災・災 害対策特 別委員会	8人	H27.7.1	(1)防災対策に関する調査 (2)大規模災害時における問題調査	3日	0日	4日

委員会名	定数	設置	付 議 事 件	委員会 開催日数	委員会 協議会 開催日数	付議事件 調査（視 察）日数
都市基盤 整備促進 特別委員 会	8人	H27.7.1	(1) 国道11号バイパス及び都市計 画道路の整備促進に関する調 査 (2) 大島・荷内沖開発に関する調 査 (3) 総合運動公園の建設に関する 調査	2日	0日	4日
決算特別 委員会	23人	H27.8.31	(1) 水道事業・工業用水道事業会 計決算の認定 (2) 一般会計・特別会計歳入歳出 決算の認定	5日	0日	0日
予算特別 委員会	24人	H28.3.3	(1) 一般会計・特別会計予算 (2) 水道事業・工業用水道事業会 計予算	4日	0日	0日

4 指摘事項

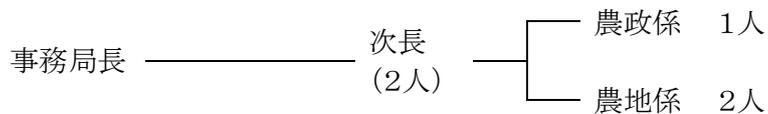
特になし

農業委員会事務局

1 農業委員会事務局の主な事務事業

- (1) 農業委員会の会議及び部会等に関すること。
- (2) 農地等の利用の集積その他農地等の効率的な利用の促進に関すること。
- (3) 農地法その他の法令に基づく農地等の利用関係の調整及び許認可事務に関すること。
- (4) 農地等の調査及び検査に関すること。

2 職員の配置状況 6人（平成28年4月1日現在）



3 農業委員会の開催状況（平成27年度）

会議名	回数	提出議案	可決	否決	保留・継続
総会	3	5	5	0	0
全員協議会	0	0	0	0	0
農政部会	10	10	10	0	0
農地部会	12	388	388	0	0
役員会	4	7	7	0	0
計	29	410	410	0	0

4 農地の権利移転状況（平成27年度）

区分	件数	面積 (㎡)		
		田	畑	計
所有権移転	24	8,820.63	13,488.60	22,309.23
賃貸借権移転・設定	6	8,432.00	3,096.00	11,528.00
使用貸借権移転・設定	7	9,590.00	2,338.00	11,928.00
小計	37	26,842.63	18,922.60	45,765.23
賃貸借権・使用貸借権解約	49	36,601.37	6,011.00	42,612.37
合計	86	63,444.00	24,933.60	88,377.60

5 新農地銀行（農用地利用集積事業）活動状況

区分 年度	利 用 権 設 定（新規・再設定）									
	0～2年		3～5年		6～9年		10年以上		合 計	
	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)
23	7	7,639.00	65	94,684.00	1	8,427.00	4	4,087.00	77	114,837.00
24	6	7,166.00	80	136,876.54	7	13,645.00	3	4,176.00	96	161,863.54
25	6	7,087.00	90	122,004.98	1	1,559.00	6	21,135.00	103	151,785.98
26	3	3,098.00	76	115,590.00	4	8,628.00	4	9,728.11	87	137,044.11
27	9	12,465.00	154	206,599.86	4	5,326.00	3	19,538.00	170	243,928.86

区分 年度	年度末現在
	総面積 (㎡)
23	524,298.77
24	553,881.39
25	573,465.88
26	610,761.99
27	518,341.15

6 指摘事項（回答は平成28年6月22日付け）

（1）遊休農地の利用意向調査等について

農地法においては、農地の利用状況調査の結果、遊休農地と確認された農地の所有者等に対し、利用意向調査を実施することとされており、本市においても平成27年度に591名の遊休農地所有者等に対し調査を行っているが、回答率は約60%に止まっている。現状ではすべての遊休農地を把握することは困難であり、限られた人員体制の中、遊休農地の所有者等が市外在住の場合や死亡の場合などは再調査に時間がかかることも理解できるが、可能な限り早期に把握できている遊休農地の利用意向調査を完了させ、遊休農地の有効利用、適切な管理等の促進に努められたい。

また、遊休農地を早期に把握するためにも、毎年実施している農地の利用状況調査（農地パトロール）の充実、強化等を図ることも検討されたい。

<回答>

今年度の遊休農地の利用意向調査において、回答のない所有者に対しては、地元農業委員とも連携を取りながら、所有者及び相続者に関する情報収集に努めるとともに再度の意向調査を実施し、前年度以上の回答率となるよう取り組んでまいります。

また、遊休農地を早期に把握するため、農業委員に対して担当地区の定期的パトロー

ルによる農地利用実態把握等に務めることを依頼するとともに、耕作放棄地解消促進事業によるJA新居浜市の大型トラクターの利用等の広報により農地の適正な管理等の啓発に努めてまいります。

(2) 農地利用集積計画作成申請の審査について

農地利用集積計画作成申請（利用権設定）時に、所有者確認が不十分であったため、権利のない者（貸人）が申請人となった議案が、農地部会に上程され成立していた。その後、この事実が発覚し、新たに合意解約の手続きが取られている。

このような錯誤は、貸人、借人、農業委員会を巻き込んだ係争に発展する恐れもあり、錯誤を未然に防止するため、事務処理マニュアルを作成するなどの対策を検討されたい。

<回答>

農用地利用集積計画作成申請の受付については、農地台帳にて土地所有者を確認した上で受付を行うとともに、新規設定分については、土地の全部事項証明書を取得することにより所有者の情報を確認します。

今後は事務処理マニュアルを作成し、適切な事務処理を行います。

選挙管理委員会事務局

1 選挙管理委員会事務局の主な事務事業

- (1) 選挙管理委員会の開催及び庶務に関すること。
- (2) 選挙常時啓発に関すること。
- (3) 選挙人名簿の調製及び保管に関すること。
- (4) 不在者投票に関すること。
- (5) 選挙の執行に関すること。

2 職員の配置状況 3人（兼務除く）（平成28年4月1日現在）

（企画部情報政策課長兼務）

事務局長 _____ 次長 _____ 選挙管理係 2人

3 平成27年度に実施した主な事業

(1) 愛媛県議会議員選挙

平成27年4月12日執行の愛媛県議会議員選挙の適正な管理執行

当日有権者数 99,064人

投票者数及び投票率 44,469人 44.89%

<事業費> 15,079,136円

(2) 新居浜市議会議員選挙

平成27年4月26日執行の新居浜市議会議員選挙の適正な管理執行

当日有権者数 99,021人

投票者数及び投票率 52,012人 52.53%

<事業費> 46,730,886円

4 指摘事項

(1) 業務委託契約について

愛媛県議会議員選挙及び新居浜市議会議員選挙に関連する各種業務の委託中、ポスター掲示場設置、投票所の交通整理、期日前投票所における受付業務及び入場券封入業務については、それぞれ3ないし4事業者に対し指名又は見積依頼を行っていたが、辞退する事業者が相次ぎ、結果的にいずれも一事業者の応札または見積をもって採用が決定されている。

選挙関連の業務に支障が生じない範囲で、適正かつ有効な価格競争が機能するよう、入札指名事業者、見積依頼事業者の見直し及び選定を、より一層慎重かつ的確に行われたい。

<回答>

ポスター掲示場設置につきましては、市の入札参加資格登録業者であることに加え、県の屋外広告業登録業者であることが必要であり、この2つの条件を満たす業者が少ないことが原因の一つでありました。

また、投票所の交通整理及び期日前投票所における受付並びに入場券封入については、短期間の業務委託に対応できる人員確保が困難との理由により、いずれも1者のみの応札となっております。

いずれの業界も現状では人材不足の状況が想定されることから、今後につきましては事前の情報収集及び調査を行い、状況に応じて仕様の見直しや分割などの検討により、適正かつ有効な業務委託の運用に努めてまいります。

消防本部・消防署

1 消防本部・消防署の主な事務事業

(1) 総務警防課

- ア 消防行政の総合企画に関する事。
- イ 消防統計に関する事。
- ウ 消防団事務に関する事。
- エ 警防計画・水防計画に関する事。
- オ 石油コンビナート等災害防止の訓練指導に関する事。
- カ 災害現場活動の調査に関する事。
- キ 救助及び救急の統制に関する事。
- ク 消防地水利の整備に関する事。
- ケ 消防用資機材の整備及び管理に関する事。
- コ 消防用車両の登録及び検査に関する事。

(2) 予防課

- ア 消防法令の危険物規制に関する事。
- イ 消防用設備の設置指導及び統制に関する事。
- ウ 火災の原因及び損害の調査報告に関する事。
- エ 火災等の証明に関する事。
- オ 新居浜市火災予防条例の運用統制に関する事。
- カ 高圧ガス保安法の執行に関する事。

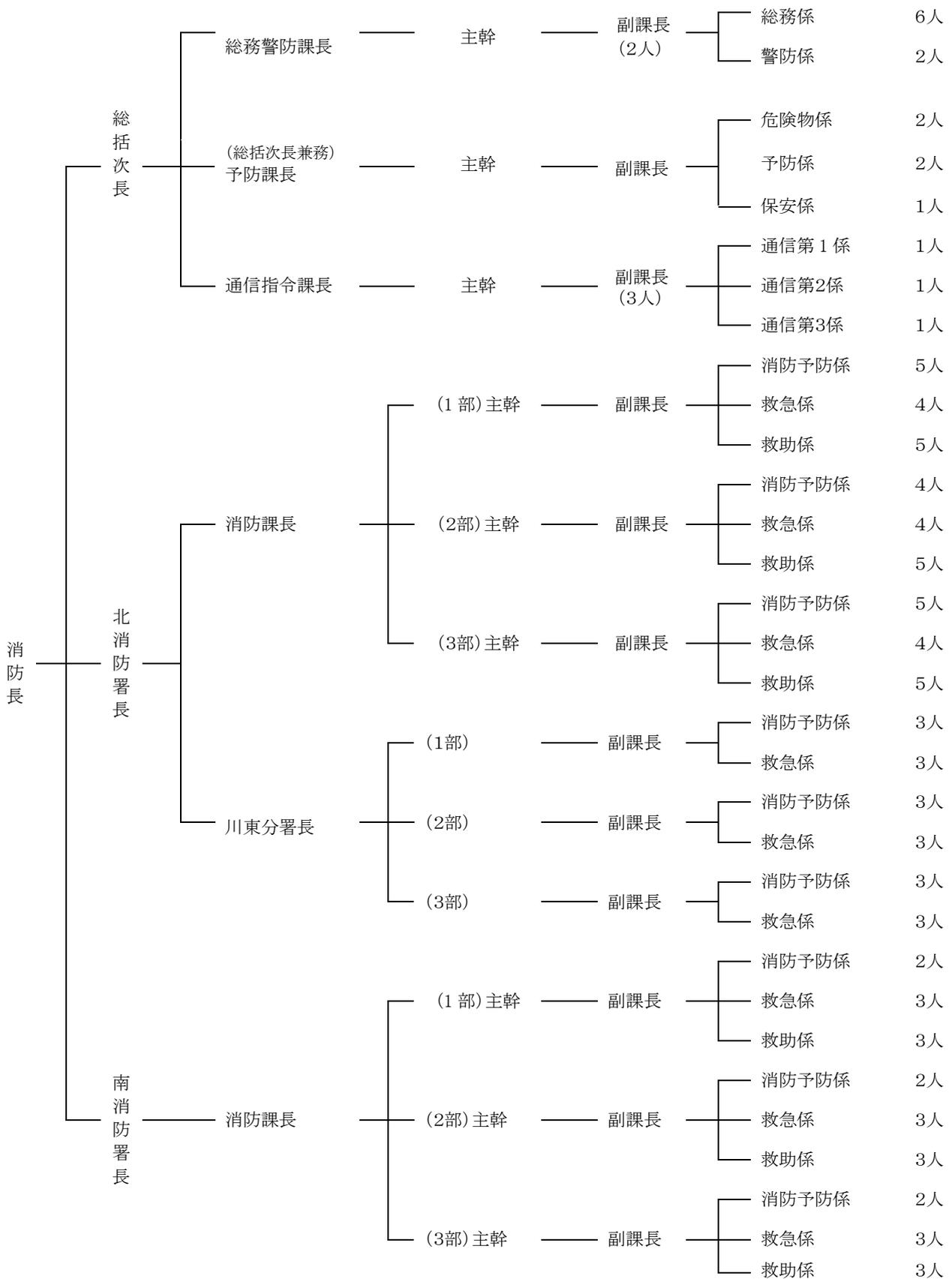
(3) 通信指令課

- ア 消防通信の運用統制に関する事。
- イ 通信施設の統括管理に関する事。
- ウ 消防救急業務の指令及び誘導に関する事。
- エ 無線通信の統轄に関する事。

(4) 北消防署・南消防署

- ア 災害の警戒防御に関する事。
- イ 救急救助業務に関する事。
- ウ 火災予防の普及宣伝に関する事。
- エ 自衛消防隊の訓練指導に関する事。
- オ 査察及び取締指導に関する事。
- カ 水防活動に関する事。

2 職員の配置状況 132人（平成28年4月1日現在） ※派遣を除く。



※消防署の勤務体制・・・3部交替制

3 平成27年度に実施した主な事業

(1) 防災拠点施設建設事業

「新居浜市郷土美術館跡地及び北消防署旧庁舎活用検討委員会」の検討結果を受けて、今後発生が予測されている大規模災害に備えるために郷土美術館及び北署旧庁舎跡地に新たな防災・教育及び啓発拠点施設を建設する方針となった。平成27年度は、防災拠点施設建設設計業者選定のため、公募型プロポーザルを実施し設計業務を行った。

＜事業費＞ 65,633,657円

(2) 消防自動車整備事業

消防車両の老朽化及び複雑多様化する災害に対応するため計画的に更新し、機能の向上、維持を図るため、救助工作車Ⅲ型1台、高規格救急自動車1台及び小型動力ポンプ付軽四輪積載車1台の車両の整備を行った。

＜事業費＞ 187,894,409円

(3) 消防救急無線デジタル化整備事業

常備消防、消防団が使用しているアナログ方式の消防無線が、電波法の改正により平成28年5月31日までにデジタル方式による無線へ変更しなければ使用できなくなるため、平成25年度から3か年で整備を進め、平成27年4月1日からデジタル無線の運用を開始した。平成27年度は、消防団へのデジタル無線受令機の配備及びアナログ無線基地局・中継局の撤去を実施した。

＜事業費＞ 68,011,419円

(4) 消防緊急通信指令設備整備事業

現在の消防緊急通信指令設備は、整備して10年が経過し、毎年の保守点検は行っているものの、メーカーの推奨する保守可能期限を過ぎた状態となっている。主要装置等が故障した場合には、修理の長期化や修理不能となり、指令システムの機能が停止する恐れがあるため、消防通信指令システムの主要装置に限定して改修整備を実施した。

＜事業費＞ 70,653,600円

4 平成27年中に発生した火災の状況

(単位：件、千円)

月別	件数	損害額	月別	件数	損害額
1	1	0	7	2	0
2	5	55	8	4	731
3	5	114	9	2	79
4	1	10	10	4	14,980
5	2	0	11	2	80
6	2	103	12	2	310
			計	32	16,462

5 平成27年中事故種別救急出場の状況

(単位：件、人)

区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
出場件数	3		5	553	35	20	797	20	46	3,024	478	4,981
搬送人員	4		3	524	35	21	703	19	35	2,758	450	4,552

6 指摘事項及び回答内容 (回答は平成28年7月20日付け)

(1) 救急車の適正利用について

本市における救急出動件数はここ数年年間5,000件前後で推移しており、人口減少社会の中にあっても、全国的な傾向と同様に今後も増加することが予想されているが、平成27年度においても救急搬送者の内、4割以上が軽症者となっており、中には明らかに緊急性が低いと思われる救急車の要請もあったとのことである。

こうしたことから、本市においてはホームページや市政だより等で救急車の適正利用について市民に広報するとともに、自主防災組織の訓練時などにおいて周知活動を行っているものの、その効果は十分なものとは言えない状況である。救急需要の増加が見込まれる中、緊急度の高い重症者に優先的に対応できるようにするためには、救急対応能力の充実とともに市民の理解と協力も必要であることから、各種団体等での啓発活動の実施や救急車が必要かどうか迷った時に相談できるような体制づくりなど、救急車の適正利用に向けた多様な取り組みについて検討されたい。

(総務警防課)

<回答>

救急車の適正利用については、国等でも問題になっており、本市においても周知活動を行い、市民への理解と協力を求めてきました。

今年度のまちづくり校区懇談会では、連合自治会共通の市政課題におけるテーマとして、「救急医療体制の現状について」を掲げており、救急の現状について説明し、救急車の適正利用について、市民に理解と協力を呼び掛けていくこととしております。

また、新居浜市救急医療体制維持確保検討委員会において、「(仮)みんなで守ろう！新居浜市救急医療体制」と題した救急医療啓発DVDを今年度中に作成する予定となっており、DVD完成後は、この救急医療啓発DVDを使用して、救急車の適正利用の啓発を推進してまいります。

あわせて、市民が急な病気や怪我をした時に、症状などから適切な病院受診のタイミング及び適切な受診手段、受診先を選択することができるよう救急車を適正に利用するための判断の一助となるリーフレットを配布するなど、市民が主体的に適正利用を判断できるように検討を進めてまいります。

水道局

1 水道局の主な事務事業

(1) 水道総務課

- ア 水道事業及び工業用水道事業の予算の編成及び決算に関すること。
- イ 企業財産の全体管理・貸付・処分に関すること。
- ウ 水道工事の請負契約、物品の購入及び修理契約に関すること。
- エ 水道メーターの点検・取替え等に関すること。
- オ 水道料金の調定・収納事務に関すること。

(2) 工務課

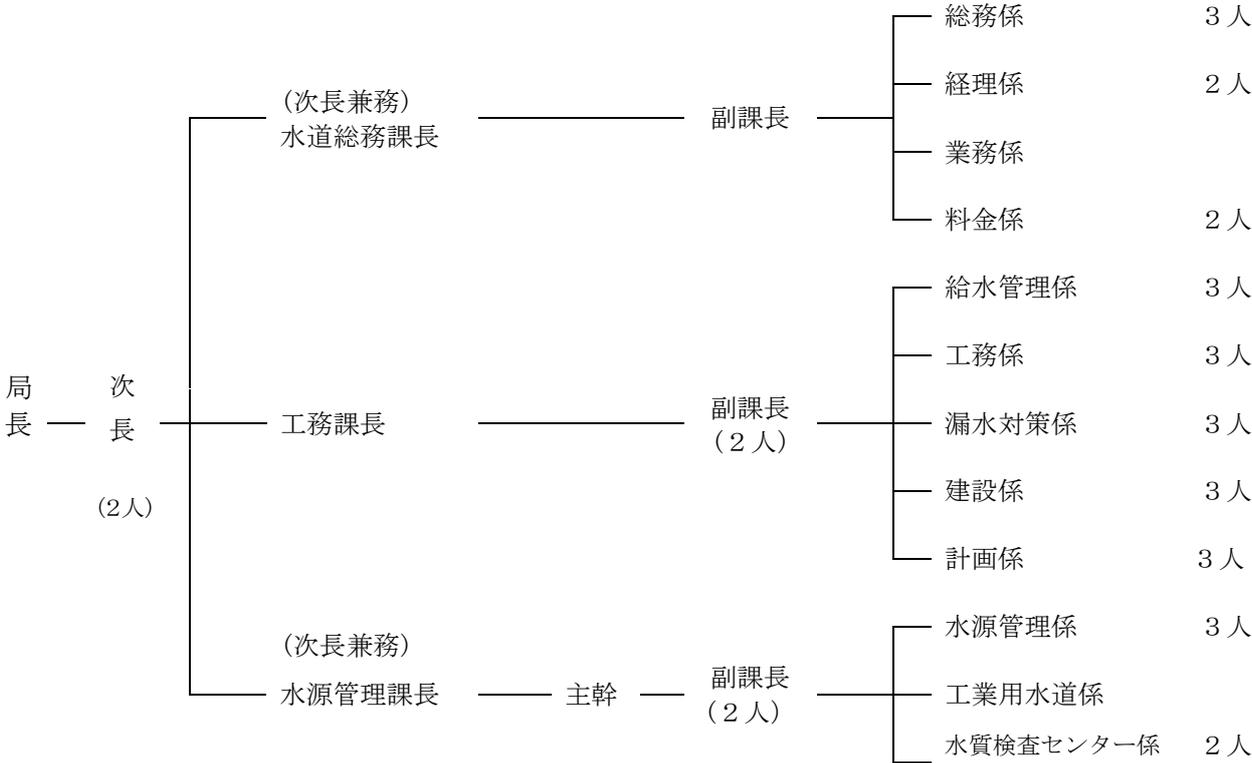
- ア 水道の給水契約に関すること。
- イ 給水装置工事、配水管の改良工事等に関すること。

(3) 水源管理課

- ア 水道水源施設の改良工事及び維持管理に関すること。
- イ 工業用水道の給水契約に関すること。
- ウ 水道の水質検査及び保全に関すること。

2 職員の配置状況 37人（平成28年4月1日現在）

注 育児休業等含む。（それらの代替臨時職員は含まない。）



3 平成27年度水道事業等業務実績

(1) 水道事業

項目	平成27年度	平成26年度	比較増減	備考
行政区域内人口(人)	121,966	122,751	△785	年度末現在人口
計画給水人口(人)	120,000	120,000	0	
現在給水人口(人)	116,362	116,773	△411	年度末現在推計
普及率(%)	95.4	95.1	0.3	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政区域内人口}}$
給水戸数(戸)	54,607	54,364	243	年度末現在
配水量(m ³)	14,691,667	14,741,238	△49,571	年間総量
有収水量(m ³)	13,688,013	13,781,111	△93,098	年間総量
有収率(%)	93.2	93.5	△0.3	$\frac{\text{有収水量}}{\text{配水量}}$
配水管延長(m)	581,196	579,926	1,270	年度末現在
職員数(人)	33	34	△1	年度末現在

(2) 工業用水道事業

項目	平成27年度	平成26年度	比較増減	備考
給水社数(社)	3	3	0	住友化学(株) 住友金属鉱山(株) 住友重機械工業(株)
配水量(m ³)	15,585,822	14,508,828	1,076,994	年間総量
有収水量(m ³)	15,543,850	14,484,568	1,059,282	年間総量
有収率(%)	99.7	99.8	△0.1	$\frac{\text{有収水量}}{\text{配水量}}$
配水管延長(m)	7,266.24	7,266.24	0	年度末現在
職員数(人)	5	5	0	年度末現在

4 平成27年度水道料金等調定収入の状況

(1) 水道事業

(単位：円)

区分	現年度分			過年度分		
	調定額	収入額	未収額	調定額	収入額	未収額
水道料金	1,650,284,995	1,629,683,204	20,601,791	65,460,455	26,889,711	38,570,744
修繕工事金	8,400	8,400	0	0	0	0
給水受託工事金	2,537,836	0	2,537,836	24,149,097	24,149,097	0
設計・検査手数料	3,657,000	3,657,000	0	0	0	0
加入金	42,098,400	42,098,400	0	—	—	—
分担金	194,019,121	141,900,000	52,119,121	41,776,036	41,776,036	0
企業債	200,000,000	200,000,000	0	—	—	—
その他の収入	199,277,089	169,393,669	29,883,420	43,332,687	43,332,687	0
計	2,291,882,841	2,186,740,673	105,142,168	174,718,275	136,147,531	38,570,744

注 水道料金の過年度分の未収額は、不納欠損額4,787,789円を含む。

(2) 工業用水道事業

(単位：円)

区 分	現年度分			過年度分		
	調 定 額	収 入 額	未 収 額	調 定 額	収 入 額	未 収 額
給 水 収 益	257,169,228	234,838,846	22,330,382	22,330,382	22,330,382	0
工 事 分 担 金	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 収 入	50,490,615	50,490,615	0	379	379	0
計	307,659,843	285,329,461	22,330,382	22,330,761	22,330,761	0

5 平成27年度工事請負契約の状況

(単位：円)

区 分	一般競争入札		指名競争入札		随意契約		計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
水 道 事 業	9	322,326,000	56	410,192,316	8	105,548,400	73	838,066,716
工業用水道事業	1	89,316,000	1	5,400,000	2	31,266,000	4	125,982,000
計	10	411,642,000	57	415,592,316	10	136,814,400	77	964,048,716

注 変更契約は含まない。

6 平成27年度水道事業たな卸資産入出庫状況

(単位：円)

種 別 \ 区 分	前期繰越額	入 庫	出 庫	差引残額
管・継手類	5,826,684	2,143,860	766,071	7,204,473
栓サドル類	901,713	280,820	156,348	1,026,185
弁 類	474,657	125,500	117,970	482,187
ボックス類	243,560	0	0	243,560
量水器	4,716,800	10,913,980	10,147,657	5,483,123
備消耗品類	477,222	13,000	24,614	465,608
計	12,640,636	13,477,160	11,212,660	14,905,136

7 指摘事項及び回答内容 (回答は平成28年7月27日付け)

(1) 瀬戸寿上水道問題の解決について

本件の平成27年度における取組として、初めて水道組合員対象の地元説明会が単位自治会ごとに開催され、水道組合の現状認識を深めるとともに意見交換等が行われたことは一定の成果と言えるものの、最終的な問題解決の見通しはまだ立っていない。地元説明会では、この問題についてなるべく早く道筋をつけるべきだといった意見等も出されたとのことであり、こういった機運を逃すことなく、今後においては地元との定期協議の場を設けることなどにより、市水道事業との統合に向けた合意形成が図れるよう積極的な取組を進め、負担の

公平性や適正な給水収益等の確保に努められたい。

(水道総務課)

<回答>

本件の対応については、総合政策課と密接な連携のうえ、地元の理解と協力を得ながら円満に解決を図るという基本姿勢を踏まえて引き続き取り組んでおります。

平成27年度は、延べ6回の地元説明会を瀬戸・寿のそれぞれの単位自治会で開催し、各自治会員さん一人一人にこの問題について認識をしていただき、様々な意見を頂戴いたしました。この説明会では、市水道との統合に前向きな意見が多かったことから、早い段階での統合を視野に入れ、今後開催される水道委員の総会や、自治会総会などでの働きかけを行い、一刻も早い解決を目指してまいります。

(2) 中長期収支予測について

昨年度の定期監査において、現行の長期収支予測は実績と大きくかい離しているため、事業経営に真に役立つ新たな収支予測値を迅速に策定するよう指摘したが、現時点では検討の結果が明らかにされていない。

「応急給水計画」の策定に伴い、水道施設の耐震化や規模の見直しが早急な課題となり、収支予測の見直しが未だ完了していないとのことであるが、経営の根幹を成す中長期収支予測の重要性を鑑みると、対応の遅れは否めない。解決すべき経営課題と解決への道筋を最新のデータに基づき明らかにするため、その基礎的指標と言うべき中長期収支予測の見直し、策定に一定の期限を設け、スピードのある対応をされたい。

(水道総務課)

<回答>

「応急給水計画」を策定したことから、災害に備えた水道施設の耐震化や人口減少に伴う施設規模の見直しも早急な課題となっております。ランニングコストの状況や施設更新の際の投資状況など、補てん財源の推移を注視しつつ、将来的な料金改定を視野に入れ、経営計画の策定を行ってまいりたいと考えております。

企 画 部

1 企画部の主な事務事業

(1) 総合政策課

- ア 市政の基本方針及び重要施策の総合企画調整に関すること。
- イ 市政の調査研究に関すること。
- ウ 長期総合計画の調整及び進行管理に関すること。
- エ 過疎地域自立促進計画の調整及び進行管理に関すること。
- オ 行政組織に関すること。
- カ 市議会に関すること。
- キ 離島振興事務に関すること。
- ク 基幹統計及びその他の統計に関すること。
- ケ 行政改革に関すること。
- コ 行政評価に関すること。
- サ 規制改革に関すること。

(2) 秘書広報課

- ア 市長及び副市長の秘書並びに渉外に関すること。
- イ 報道機関との連絡調整に関すること。
- ウ 市政の広報に関すること。
- エ 広聴に関すること。

(3) 財政課

- ア 予算の編成、配当及び執行に関すること。
- イ 財政計画及び資金計画に関すること。
- ウ 市債及び借入金に関すること。
- エ 地方交付税等に関すること。
- オ 財政事情の公表に関すること。

(4) 情報政策課

- ア 電子計算組織の企画及び調整に関すること。
- イ 電子計算機のプログラム作成管理に関すること。
- ウ 電子計算機の管理運営に関すること。
- エ 情報化の推進に関すること。

(5) 別子銅山文化遺産課

- ア 別子銅山文化遺産に関すること。

(6) 地方創生推進室

- ア まち・ひと・しごと創生総合戦略に関すること。

- イ 人口問題施策の推進に関すること。
- ウ 広域行政に関すること。

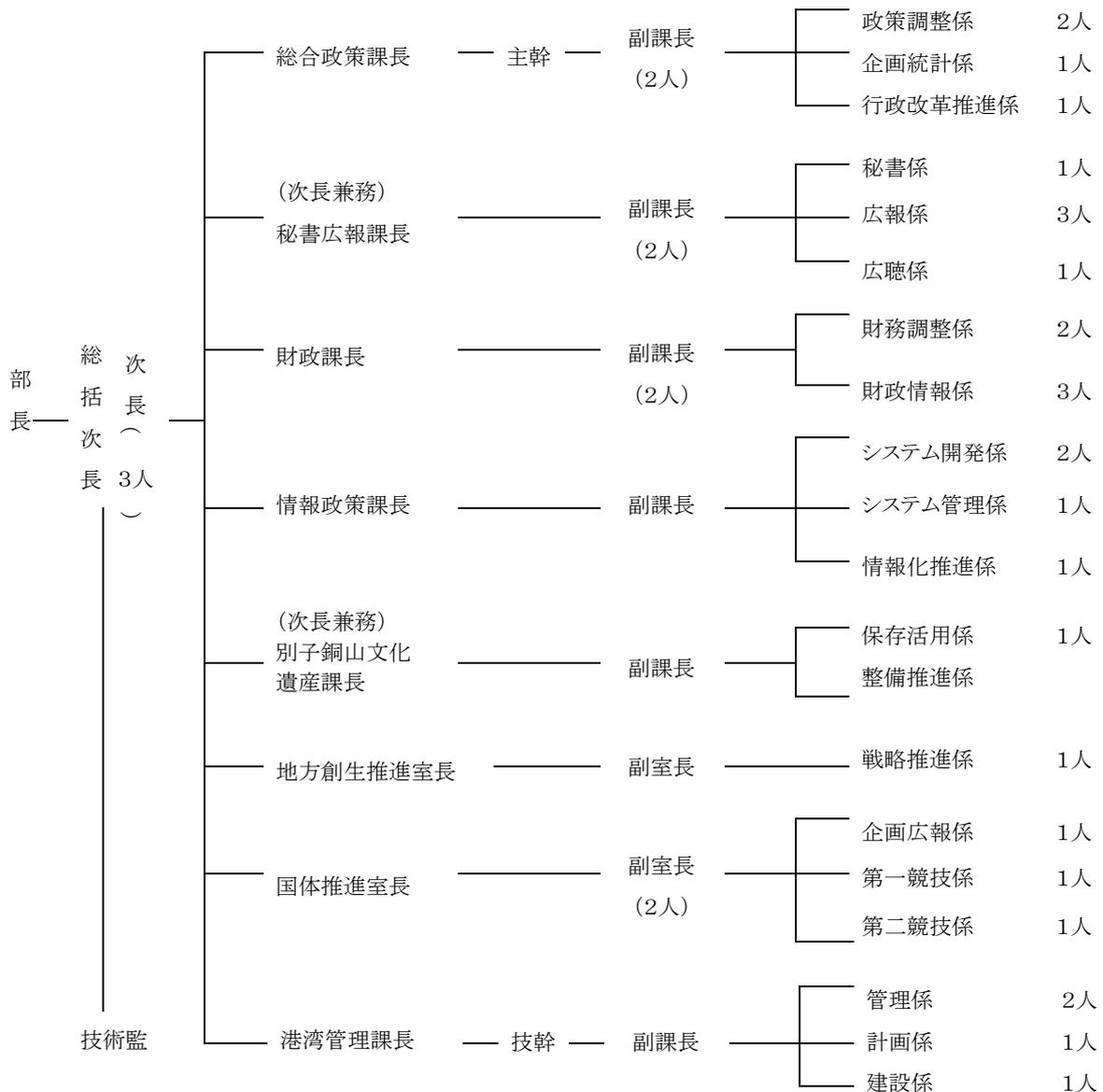
(7) 国体推進室

- ア 第72回国民体育大会の開催に関すること。

(8) 港湾管理課

- ア 東予港(東港地区)に関すること。
- イ 新居浜港務局との連絡調整に関すること。
- ウ 漂流物に関すること(河川を除く)。

2 職員の配置状況 53人(兼務等除く) (平成28年4月1日現在)



3 平成27年度に実施した主な事業

(1) 近代化産業遺産まちづくり推進費

別子銅山産業遺産の歴史的意義や価値を明らかにし後世へ伝承するため、産業遺産の保存活用と情報発信を行った。平成27年度においては、山田社宅活用による企画展（鹿森社宅展）や別子銅山産業遺産創造塾養成講座等を実施した。

＜事業費＞ 2,886,054円

(2) 端出場水力発電所公開活用事業

旧端出場水力発電所の保存活用を図るため、文化財としての価値を損ねることなく公開活用することを前提とした具体的な整備方針と保存活用計画を策定する（平成27、28年度の継続事業）。平成27年度においては、構造調査、地盤調査、耐震診断を実施し、新居浜市旧端出場水力発電所保存活用計画策定委員会において保護の方針等を協議した。

＜事業費＞ 19,983,580円

(3) 国体施設整備事業

選手が安全、快適に競技活動を行うことができるよう、中央競技団体からの指摘及び要望事項に沿って国体会場施設である市営野球場改修工事や国領川緑地造成工事を実施した。

＜事業費＞ 52,854,822円

4 一般会計款別歳入決算状況

(単位：円)

款 別	決 算 額		
	平成27年度	平成26年度	増 減
市 税	19,264,958,176	18,920,672,640	344,285,536
地 方 譲 与 税	343,983,725	337,688,725	6,295,000
利 子 割 交 付 金	43,954,000	49,821,000	△5,867,000
配 当 割 交 付 金	87,885,000	113,119,000	△25,234,000
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	88,475,000	74,305,000	14,170,000
地 方 消 費 税 交 付 金	2,296,865,000	1,329,431,000	967,434,000
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	40,147,660	38,137,820	2,009,840
自 動 車 取 得 税 交 付 金	42,018,000	31,565,000	10,453,000
地 方 特 例 交 付 金	70,323,000	67,942,000	2,381,000
地 方 交 付 税	6,122,714,000	6,178,466,000	△55,752,000
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	18,858,000	18,568,000	290,000
分 担 金 及 び 負 担 金	508,605,743	800,311,510	△291,705,767
使 用 料 及 び 手 数 料	924,728,004	725,965,144	198,762,860
国 庫 支 出 金	6,901,788,538	7,764,320,666	△862,532,128
県 支 出 金	2,936,166,578	3,171,997,676	△235,831,098
財 産 収 入	64,647,563	319,684,953	△255,037,390
寄 附 金	45,162,976	84,446,884	△39,283,908
繰 入 金	1,573,809,117	2,087,457,766	△513,648,649
繰 越 金	1,643,717,695	1,566,538,286	77,179,409
諸 収 入	1,492,453,234	1,433,899,499	58,553,735
市 債	4,998,275,000	5,117,700,000	△119,425,000
計	49,509,536,009	50,232,038,569	△722,502,560

5 一般会計款別歳出決算状況

(単位：円)

款 別	決 算 額		
	平成27年度	平成26年度	増 減
議 会 費	396,192,298	390,559,749	5,632,549
総 務 費	6,700,618,793	7,333,482,349	△632,863,556
民 生 費	17,680,034,266	18,076,952,513	△396,918,247
衛 生 費	5,266,207,578	5,115,151,131	151,056,447
労 働 費	367,565,433	314,781,431	52,784,002
農林水産業費	559,000,746	751,523,083	△192,522,337
商 工 費	2,663,240,480	1,359,677,268	1,303,563,212
土 木 費	3,180,540,762	3,273,816,125	△93,275,363
消 防 費	1,730,430,714	2,005,069,940	△274,639,226
教 育 費	4,018,860,095	4,031,399,553	△12,539,458
災 害 復 旧 費	244,613,228	131,651,252	112,961,976
公 債 費	5,264,294,424	5,727,353,836	△463,059,412
諸 支 出 金	70,753	76,902,644	△76,831,891
計	48,071,669,570	48,588,320,874	△516,651,304

6 指摘事項及び回答内容 (回答は平成28年8月7日付け)

(1) 瀬戸寿上水道問題の解決について

平成27年度においては、この問題の現状認識を深め、水道組合の将来について意見交換を行うことを目的に組合員対象の地元説明会が各単位自治会ごとに開催され、問題解決に向け一歩前進と言えるが、未だ抜本的な解決策の地元との合意形成には至っていない。地元説明会では問題解決への前向きな意見も多く聞かれたとのことでもあり、今後においては市水道事業との統合に向けた具体的な協議が早期に進められるよう、水道組合役員はもとより一般組合員等に更に積極的に働きかけを行うなど、早期解決に向けた取り組みを強化されたい。

(総合政策課)

<回答>

平成27年度に実施した説明会の意見等を踏まえて、組合役員と鋭意協議を行うとともに、早期の問題解決に向け、役員と連携して、一般組合員の理解を得られるよう取り組んでまいります。

(2) 電算機関連費用について

基幹業務システム管理費及び情報化推進事業費等の電算機関連費用は、国庫補助金の支給対象となるものも少なくないが、総額が大きいため本市の実質的な経費支出は多額に及んでいる。当経費はシステムの改修頻度等によって大きく影響されるものであり、本市の自助努力のみによって低減し得るものではないが、財政健全化のための歳出抑制が市政の大きな課題となっている現状を鑑みると、万難を排して取り組むに値するチャレンジングなテーマと

言える。

基幹業務システム構築に係る現行賃貸借契約満了後を見据え、システム改修の難易度に応じた単価を設けるなど、電算機関連費用の低減に向け、仕様書の内容を様々な角度から十分見直し、再検討されたい。

(情報政策課)

<回答>

システム改修等に関する経費につきましては、情報システム関係経費の適正化を行うなかで、課の重要課題と位置づけて取り組んでいるところです。

法改正等によるシステム改修につきましては、個別に必要性を含め仕様書と見積もり明細を精査し、作業工数についても過去の事例の経験に基づき、その作業量が適正であるかの検討を行っております。

その中で、事業者に対して、システム改修に関する見積もりについて、技術者のレベルに応じた作業単価及び、作業工数について提示するように求めた経緯がございましたが、全国共通のパッケージ・システムの見積に関する積算根拠については、企業の戦略的な情報であることから、本市だけに個別対応をすることが困難であるとの回答がありましたことから、現契約（～平成31年3月）では現単価での設定としております。

しかしながら、本件に関しましては引き続き、導入他団体との経費比較等様々な角度から分析を行い、次回システム更新時には、より電算関連経費の適正化についての取り組みを進めてまいります